

VI 智恵の「都」をつくる 19 教育の振興 (111) 教育ICTの推進

これまで

全校種教員のICT活用指導力が低い(全国44位)
校務用コンピュータ整備率が低い(全国47位)
小中学校の児童生徒が扱うコンピューターの導入が遅れ、ICTを活用した授業が実践されていない

・教育のICT活用指導力が低い理由

質の高いICT活用教育の研修や、指導者が不足していた。

・校務用コンピュータの整備率が低い理由

市町村ごとの校務へのICTの活用に関する意識の差を解消する仕組みがなかった。

・ICT利活用授業が遅れてきた理由

児童・生徒用情報端末が不足しているため。

もっと良くするために

教員の指導力向上のために(1百万円)

○研修リーダーとしてのSTEAM教育エバンジェリストの育成を拡大し、各学校でのICT活用が活性化するよう努める。

学習用・校務用コンピュータの整備促進のために(23百万円、R元・2月補正524百万円)

- 統合型校務支援システム導入
- 市町村立中学校と県立高校間の学習カルテを連携
- 遠隔地合同授業実施
- 大型掲示装置の設置(2校)
- 県立学校に高速大容量の通信ネットワークを整備

児童・生徒のICT教育の遅れを取り戻すために

児童・生徒1人1台の情報端末環境を整え、プログラミング教育をはじめとする情報活用能力を高めるための授業を充実させる。

令和2年度予算案 24百万円
令和元年度2月補正予算案 524百万円

R2予算案 24,034千円、R元・2月補正予算案 524,000千円

住んでいる地域や学校の規模、家庭の環境に関係なく、奈良県内の公立学校に通うすべての子どもたちに対する教育情報化(ICTに精通した人材育成に必要な質の高い学習環境の整備)を推進

令和2年度の取組

- 市町村における奈良県域統合型校務支援システムの導入を支援し、県内小・中学校における学籍情報や成績・健康情報等の共有を推進(8,979千円)
- 市町村立中学校と県立高校間でデータ(学習カルテ)を連携(7,273千円)
- 中学校の技術家庭科において、遠隔地(野迫川村と三郷町)との合同授業を実施(2,500千円)
- STEAM教育導入等のための教員研修を実施(1,187千円)
- SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校(奈良高校、青翔高校)に大型掲示装置を設置(4,095千円)
- 県立学校に高速大容量の通信ネットワークを整備(R元・2月補正予算案 524,000千円)



遠隔教育の実証研究(イメージ)



ICTを活用できる教員養成研修

<問い合わせ先>

教育委員会事務局
教育研究所 倉田部長、小崎主幹(0744-33-8907)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

(112) 文化財の保存と活用

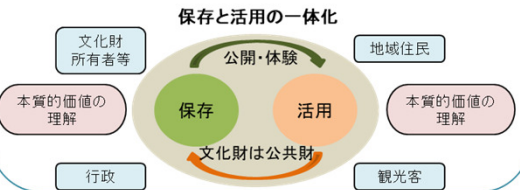
これまでは

文化財は公共財との考えのもと、その「保存」と「活用」を車の両輪と捉え、一体的な施策展開を指向してきました。

文化財の保存には、文化財そのものの本質的な価値の理解をしたうえで、どこまでどのように本質的な価値を維持して修復ができるのかを考えることが必要。

文化財の活用は、保存の場合と同様、本質的な価値の理解が必要。文化財の価値の本質を地元住民だけでなく、広く世界の人々に知ってもらうことが必要。

これまでの取組は、
 ・文化財保存課を教育委員会から知事部局へ移管(H31.4)、保存と活用の一体的取り組みを開始。
 ・フランスのギメ東洋美術館、イギリスの大英博物館で奈良の仏像を展示。奈良の仏像を世界に広める試みを実施。
 ・なら歴史芸術文化村を整備(R3に開村予定)、無形も含めた歴史文化資源の保存修復と活用の拠点にする。



もっと良くするために

文化財の保存と活用を一体的に推進するため、**令和2年度中に(仮称)文化財保存活用条例を制定**

文化財の保存と活用を体系的に推進するため、**奈良県文化財保存活用大綱を令和2年度中に策定し、次の施策を積極的に展開**

- 文化財活用推進事業(31百万円)
 なら歴史芸術文化村において公開・展示する文化財情報の収集・保存及び人材育成に活用する教育素材の作成
- 史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業(54百万円)
 ・飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
 ・史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供
- 文化財保存事業費補助金等(384百万円、R元・2月補正24百万円)
 ・国・県指定文化財の保存・修理、買収等を支援
 ・国・県・市町村指定、未指定文化財の活用等を支援
 ・史跡等の積極的な整備・活用等を支援
- 旧春日大社板倉(円窓)保存活用(120百万円)
 旧春日大社板倉(円窓)の有効活用、保存を図るため春日大社万葉植物園に移築

令和2年度予算案 589百万円
 令和元年度2月補正予算案 24百万円

R2予算案 589,260千円、R元・2月補正予算案 23,520千円

(仮称)文化財保存活用条例の制定

- ・文化財の保存と活用を一体的に推進するため、(仮称)文化財保存活用条例を令和2年6月に制定(予定)

これからの文化財の保存と活用の体系(概要) 令和2年度中策定予定

- ・文化財を未来の世代に残すための「**保存**」と、その価値を社会に伝えるための「**活用**」について、**総合的・一体的に施策展開するための方針**
- ・奈良県の**文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化**し、各種の取組を進めていく上で**共通の基盤**となる**文化財保存活用大綱**として位置付け

これからの文化財保護の方策

- ①保存と活用の一体性**
 他部局の施策と連携し機動的で効果的な文化財の保護を図る
- ②文化財の把握の必要性**
 文化財の保存はもとより、文化財の本質的な価値を地域のまちづくりや観光などの誘客に利用するためにも地域の魅力ある文化財を把握する調査を実施
- ③修復等の透明化・標準化**
 適切な保存修理サイクルの確保やデジタルアーカイブの構築・公開を検討
- ④文化財修復分野の人材育成**
 文化財の保存修復人材を育成し、修復知識・技術の保持を図る
- ⑤地域づくり**
 地域の誇りである文化財(例:県内城跡の保存活用等)を活かして地域づくりを推進
- ⑥持続性のある文化財保護**
 文化財の重要性の周知やPRを行うとともに、災害・犯罪に対する防災・防犯に取り組む

体系に基づいた施策・取組

文化財活用の推進 (30,677千円)

- なら歴史芸術文化村において公開・展示する**文化財情報の収集・保存及び人材育成に活用する教育素材の作成**
- ・未指定仏像の実態把握調査
- ・仏像の模型やCGによる復元
- ・重要遺構の3Dデータの計測
- ・無形民俗文化財の伝承・活用に関する記録映像の撮影・編集 など



3Dのイメージ

史跡・名勝飛鳥京跡苑池の整備活用 (54,043千円)

- ・飛鳥京跡苑池の復元整備に向けた発掘調査
- ・史跡を視覚化し、来訪者に快適な遺跡の環境と情報を提供

文化財保存事業費補助金等

- (R2当初予算案 384,440千円、R元・2月補正予算案 23,520千円)
- ・国・県指定**文化財の保存・修理、買収等**を支援
 - ・国・県・市町村指定、未指定**文化財の活用等**を支援
 - ・史跡等の**積極的な整備・活用等**を支援

旧春日大社板倉(円窓)保存活用 (120,100千円)

- ・旧春日大社板倉(円窓)の有効活用、保存を図るため**春日大社万葉植物園に移築**
- 令和2年度の内容
 組立工事、耐震補強、防災設備等



旧春日大社板倉(円窓)

<令和3年3月完成予定>

<問い合わせ先> 地域振興部 文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興

(113) 文化財防災対策の構築

これまででは

貴重な文化財の多い本県では文化財防災対策が極めて重要です。

ノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を受けて、奈良県文化財緊急防火対策強化会議を開催しました。

火災による焼損や、台風による周辺樹木の倒木などにより、文化財建造物が被害を受けることがないよう、自動火災報知設備や消火栓などの防災設備の設置、また危険木の除去を促すとともに、その費用の一部を補助しています。

また、地震などに対し、文化財建造物の構造上の耐力を向上させるため、大規模修繕の際には、文化財の価値を損なわない範囲で耐震補強を行うよう指導するとともに、その費用の一部も補助しています。



もっと良くするために

文化財の防災対策を強化し、(仮称)文化財防火対策推進条例を令和2年6月に制定します。

- ・推進体制の整備
市町村、文化財所有者及び県民等と連携し、相互に協力して文化財の防火対策を推進するための体制を整備
- ・文化財所有者等の役割を明示
防火対策の推進のために各主体の役割を明示

このほか地震、雷、風水害対策が重要です。引き続き、文化財防災対策を推進します。

○文化財防災対策の構築(5百万円)

- ・文化財防犯・防火・防災連絡会議
所有者の意識向上を図るとともに関係者の連携を強化
- ・(新)文化財防災設備の現況調査
防災施設の現況調査等を実施

○防災施設等整備・防災設備点検等への支援(23百万円、R元・2月補正24百万円)

文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う設備改修・新設並びに保守点検等に対し補助

令和2年度予算案 28百万円
令和元年度2月補正予算案 24百万円

R2予算案 28,228千円、R元・2月補正予算案 23,520千円

■ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を受け、防火対策の重要性を改めて認識、特に文化財を多数有する本県では、災害等から文化財を守るための対策が急務

①「(仮称)文化財防火対策推進条例」の制定検討

- ・文化財は災害を受け一度失われれば再現が不可能という特性があることから、**有効かつ継続的な文化財防火対策の構築**を目指す。(令和2年6月制定予定)(検討案)

【目的】文化財を護るため、県民、文化財所有者、県及び市町村が持続性の高い対策を推進

【所有者の役割】文化財の防火性能の確保

【行政の役割】施設・設備設置等の支援・指導、災害時の迅速な対応(マニュアル整備)

国の動きに呼応した県の基本的な姿勢

国(文化庁)

文化的価値の高い建造物などの防火・防災対策を推進するため、「重要文化財等防災施設整備事業費補助金」を創設

→令和6年度まで、文化財の**防火・防災対策の補助率を嵩上げ**

奈良県

- ・社寺等の**防火・防災対策の推進**を集中的に支援
- ・**文化財緊急防火対策強化会議**の開催(R元.11)

R2の施策・取組

②文化財防災対策の構築(4,800千円)

○文化財防犯・防火・防災連絡会議

- ・文化財の損傷、火災等の予防や地震、土砂災害等への対策について、所有者の意識向上を図るとともに**関係者の連携を強化**

○(新)文化財防災設備の現況調査

- ・**社寺等における防災施設の現況調査**を行い、「**防災施設改修計画**」の作成を支援



奈良県文化財緊急防火対策強化会議

③防災施設等整備・防災設備点検等への支援

(R2予算案 23,428千円、R元・2月補正予算案 23,520千円)
文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う**設備改修・新設並びに保守点検等**に対し支援

東大寺金堂(大仏殿) : 消火・自火報設備改修
薬師寺東塔 : 消火設備改修 等



防災設備等のイメージ

<問い合わせ先> ①知事公室 防災統括室 中野主幹(内線2272)、消防救急課 布元課長補佐(内線2273)、地域振興部 文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)、
②③地域振興部 文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興 (114) 文化振興条例の制定

これまで

奈良県の文化振興を総合的・戦略的に実行するため、平成29年3月に奈良県文化振興大綱を策定しました。

○総合的文化施策検討事業
・奈良県文化振興大綱に基づき、県が目標とする姿(芸術文化を行う県民の割合全国1位)となるよう、文化振興施策を推進してきました。

○文化財修復活用推進事業
・有識者の意見を聴きながら、奈良県におけるこれからの文化財の「保存」と「活用」のあり方を検討してきました。

○文化財の防災・防火対策
・文化財の防災・防火対策の必要性が高まってきました。奈良県文化財緊急防火対策強化会議を実施しました(令和元年11月)。

○関係する条例を一体的に制定することが必要と考え検討を進めてきました。



ミュージックフェストなら2019



奈良県文化財緊急防火対策強化会議

もっと良くするために

芸術・文化で奈良をいきいきとするため、(仮称)文化財保存活用条例とともに(仮称)文化振興条例を令和2年度中に制定し、文化振興施策の総合的・戦略的展開を図ります。

○文化財の保存と活用方針の策定内容を踏まえた内容にします。

○芸術文化活動で奈良をいきいきとする仕組みについて体系的に整理します。

○芸術文化活動に障害者も含めた多くの県民が参加していただく仕組みを検討します。

○条例に関連する取組

- ・ミュージックフェストなら2020開催(94百万円)
- ・奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから(5百万円)
- ・防災施設・設備の点検への支援(23百万円、R元・2月補正 24百万円)
- ・防災施設の現況調査(5百万円)

令和2年度予算案 127百万円
令和元年度2月補正予算案 24百万円

R2予算案 126,828千円、R元・2月補正予算案 23,520千円

〈文化関連条例の概要〉

- | | |
|--------------------|--|
| ① (仮称) 文化振興条例 | 歴史文化資源と芸術文化による文化の振興を図るために制定 |
| ② (仮称) 文化財保存活用条例 | 文化財の保存と活用の一体的施策を確立するために制定 |
| ③ (仮称) 文化財防火対策推進条例 | 文化財の防火対策を推進するために制定 令和2年6月制定予定 |

条例に関連する施策・取組

④ ムジークフェストなら2020の開催 (93,600千円)

社寺などの奈良らしい会場を中心に、上質なコンサートを引き続き開催するとともに、中南部東部地域での公演を充実

若年層をターゲットとしたコンサートを実施し、さらなる誘客及び幅広い層が上質な文化に触れる機会を提供



ミュージックフェストなら2019

⑤ 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

(5,000千円)

展覧会手法による奈良の文化資源の国際展開に向けた検討を実施



大英博物館での展示

⑥ 防災施設等整備・防災設備点検等への支援

(R2予算案 23,428千円、R元・2月補正予算案 23,520千円)

文化財建造物及び美術工芸品収蔵施設に付設されている防災設備の機能を健全に保つため、所有者・管理者が行う設備改修・新設並びに保守点検等に対し補助

⑦ 文化財防災対策の構築 (4,800千円)

○文化財防犯・防火・防災連絡会議を通じた文化財防災対策の推進

○(新) 防災施設の現況調査を行い、国補助事業実施の前提となる「防災施設改修計画」の作成を支援



奈良県文化財緊急防火対策強化会議

〈問い合わせ先〉 地域振興部

- ①文化振興課 伊藤主幹(内線2152)、②③⑥⑦文化財保存課 常盤課長補佐(内線5332)
④文化振興課 平林課長補佐(内線2491)、⑤文化資源活用課 辻課長補佐(2530)

VI 智恵の「都」をつくる 20 文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興 (115) 文化クラスター事業・日本博事業への参加

これまでは

○文化クラスター事業(文化芸術振興費補助金の活用)への参画

博物館などの文化施設を拠点とした地域文化資源の面的・一体的発信事業

- ・日本瓦展示、連続講演会、シルクロードシンポジウム、天平大菊人形展などを実施、ルートマップ作成、平城京復元画像上映を行う。

日本瓦展示

天平大菊人形展



○日本博事業(文化庁を中心とした大型国家プロジェクト)への参画

イベント開催や文化財の公開により、県の魅力の発信をして訪日外国人の拡大を図る

- ・大立山まつり及び万葉文化館展覧会・イベントに活用

大立山まつり

万葉文化館イベント



もっと良くするために

文化クラスター事業の継続(35百万円)

- ・「仏教の伝来と定着」をメインテーマとして、奈良県文化の奥深さを発信
- ・県民の皆様にも知的な学びの場を提供

- ・「イベント」+「展示」を基本形に事業を実施
- ・地元社寺等と連携して事業実施

日本博事業への参加を継続(80百万円)

- ・「(仮称)藤原不比等、日本書紀を巡る奈良県博覧プロジェクト」の展開
- ・文化財修理現場の公開

- ・不比等を題材とした映像制作及びシンポジウム
- ・藤原不比等、日本書紀をテーマとしたイベントを博物館等の文化施設で連携して展開
- ・建造物修理現場の公開、発掘調査現場の公開

文化クラスター形成のための施設整備(40百万円)

- ・県立博物館等の展示環境を改善

- ・橿原、民俗博物館のトイレ等改修

令和2年度予算案 155百万円

R2予算案 154,648千円



■博物館などの文化施設を拠点とした地域文化資源の面的・一体的整備の推進

文化クラスターの形成 (35,000千円)

■まちづくり・観光等に資する文化観光拠点を形成

- ・「仏教の伝来と定着」をメインテーマとして、奈良県文化の奥深さを発信
- ・地域の伝統行事等と関連付けた連続講座を中和地域にも展開

■藤原不比等、日本書紀をテーマに本県が持つ文化資源を発信し、誘客を促進

日本博事業への参加 (79,648千円)

テーマ「(仮称)藤原不比等、日本書紀を巡る奈良県博覧プロジェクト」

- 奈良時代の基礎を築いた辣腕政治家である藤原不比等の没後1300年を機に、**不比等に焦点を当てた映像制作・シンポジウム及び博物館等の文化施設と連携した、日本書紀等をテーマとするイベントを展開**
- 文化財修理現場等の現場公開を進め、文化財の魅力発信

I 県有文化施設での展開

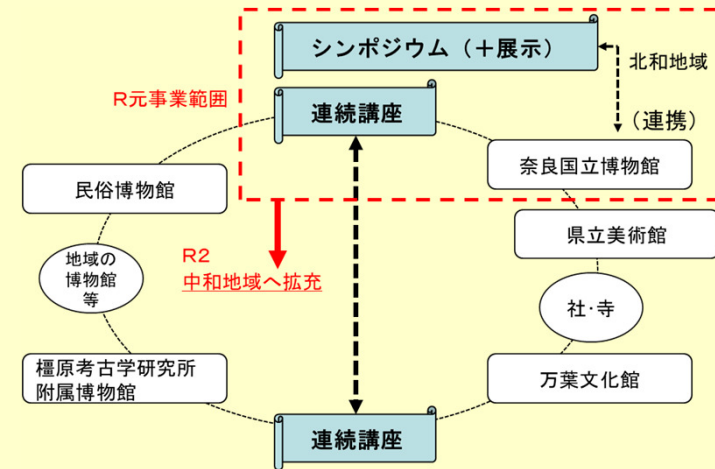
- [民俗博物館] 歴史ハイク、古民家イベント
- [橿原研附属博物館] 遺跡見学ウォーク、連続講演会、考古学を楽しむ子ども向けイベント 等
- [図書情報館] 図書館劇場(風景映像放映会)、藤原不比等・日本書紀連続講座
- [万葉文化館] プロジェクションマッピング、古典籍などの見聞会 等

II 現場公開

- [民俗博物館] 文化財修復現場公開・古民家講演会
- [橿原考古学研究所] 発掘調査現場の公開



連携



文化クラスター形成のための施設整備 (40,000千円)

- [橿原考古学研究所附属博物館]
 - ・トイレ等バリアフリー改修
 - ・壁面パネルの多言語化 等

- [民俗博物館]
 - ・トイレ等バリアフリー改修
 - ・エントランスの改修 等

<問い合わせ先>

地域振興部 文化資源活用課 北野参事、辻課長補佐(内線2507、2530)